

01 大分県信用組合

所在地:大分市中島西2丁目4番1号／業種:金融業／従業員数:433人(男性260人・女性173人) ※令和3年8月1日時点

女性活躍推進宣言

- 従来、男性中心であった融資業務、渉外業務等への女性労働者の配置を20名以上に拡大します。
- 階層別研修のうち事務統括責任者研修の受講割合の35%以上を女性労働者に拡大します。

吉野一彦さん
大分県信用組合
理事長

進化を重ね、 地域のために貢献できる人材に

有能な女性が 力を発揮できる 環境を整備

当組合ではダイバーシティ推進を掲げて多様性のある人材が総合力を出す考え方のもと、その一環として、10年ほど前から女性が活躍する環境づくりを進めてきました。高い能力をもちながらも仕事と家庭との両立の壁で悩む女性も多く、才能を発揮しづらい現状があつたためです。

現在は管理職として、支店長2名、本部の課長にあたる6名の女性が活躍しており、38営業店のうち15店の事務統括責任者(支店次席)にも女性を配置。またこれまで女性の職場が事務や窓口業務が中心であったところを、融資や渉外であつたところを、融資や渉



外、預金係兼得意先係にも積極的に女性を配置しました。女性ならではのきめ細やかな対応力や、お客様の要望に気付き、近くそそうとする誠意が成果を結びはじめているのではないかと思います。

平成28年には県外の金融機関からキャリアを積んだ女性役員の方を女性のキャリアアップセミナーの講師として招いて管理職候補者と役席者を中心としたセミナーを行つなど、キャリア意識の醸成とスキルアップのためのバックアップにも積極的に取り組んでいます。

より充実した ワーク・ライフ・バランスを

長く安心して業務に邁進してもうつたまには、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みも重要な要素です。産休・育休制度を整えており、育休明けの復職率はほぼ100%です。復帰後は負担のかからない支店に配置するなど、人事部が本人の相談にのり、できる限り本人の要望を汲んでいます。また短時間勤務制度など、業務と育児とのバランスを見ながら無理なく働ける環境も十分にありますので復帰しやすいと思います。

「コロナ禍以前推進していたのが、残業時間の削減です。よほど特殊なことがない限り支店長以下全員は、19時以降の残業を原則禁止しており、労働時間を削減して捻出した残業代を賞与等の入件費として支給しています。残業削減により早めの帰宅後は家事や育児のほかにも

自分磨きや資格勉強に努めるなど、長く働くうえで仕事と別の時間を作り充実させることも必要だという考え方があります。

公私ともに鍛錬を重ねる

女性の管理職登用を進める中で、追いついていないのが女性の仕事に対する責務・キャリア意識の醸成です。女性職員が役職に見合った仕事への意識をより一層高めるため、深堀りした情報収集やセールス、会話ができるような環境づくりを整えていくことも課題ととらえています。そのような意識をもつてもらうため、女性活躍の必要性を支店長会議などの場で説明し、渉外業務を行う女性から不安要素を聞き出しアドバイスをするなど、地道な取り組みを行っています。

取組内容

◆女性正社員が5年間で16名増(151名→167名)、女性管理職は5年間で1名(1.5%)→8名(11.1%)となっている。◆令和3年度は全38営業店のうち15店の事務統括責任者(支店次席)に女性を配置。男性が多かった部署(融資、渉外、預金係兼得意先係)にも女性を積極的に配置し、女性職員の職域拡大を行つ

ている。◆令和元年10月から原則19時以降の残業の禁止措置を行っており、残業時間の削減につながっている。◆女性活躍の必要性を支店長会議等で理事長から説明。渉外業務を行う女性の懇談会に理事長も同席し、不安等の共有をし、改善を行っている。



後輩職員を指導する女性職員。

事業会議の席上で表彰を行っています。

背筋が延びる仕事ぶりと生き方をして進化をした集団になることで、本当の意味で社会や皆様の役に立ち地域貢献ができる組合になることを確信しています。